

2020年11月17日

障害者雇用・福祉政策の連携強化に関する意見
(日本発達障害ネットワーク)

会員からは、以下のような意見が寄せられています

(労働分野に対して)

・障害者職業センターに相談をした時に、職業能力や障害特性のアセスメントや障害福祉サービスや障害者生活・就業支援センター等へのつなぎをしてもらえないケースがある。このような対応は、すぐに就職ができない(たとえば在学中)場合に特に目立つ。

・発達障害の特性(たとえば感覚の過敏さ、読みの苦手さなど)への配慮の質は、障害福祉分野全体に比べると改善の余地、速度に課題が大きい。

・障害者生活・就業支援センターにおける「生活支援」と「就業支援」の人材配置や予算配分について、相互乗入れしにくい仕組みになっているのではないか。

(障害福祉分野について)

・人材育成をどのように行うのかが事業所任せになっているため、対応の質に大きな開きがある。全ての事業所職員に、一定の支援の質を担保するために開発された研修受講の義務づけが必要。

(労働、福祉の両分野に対して)

・障害特性について(発達障害だけでなく)の配慮が全体的に不十分であると考えられるので、

- ① 医療や教育分野と「情報共有できる」アセスメントの知識や技術習得の検討
- ② 労働・福祉の就労支援担当者が「交流しやすい」(人材配置や予算、研修等の)仕組みの検討

を進めていただくよう、期待します。